

400年から学ぶ庄内
みんなであつなごう将来



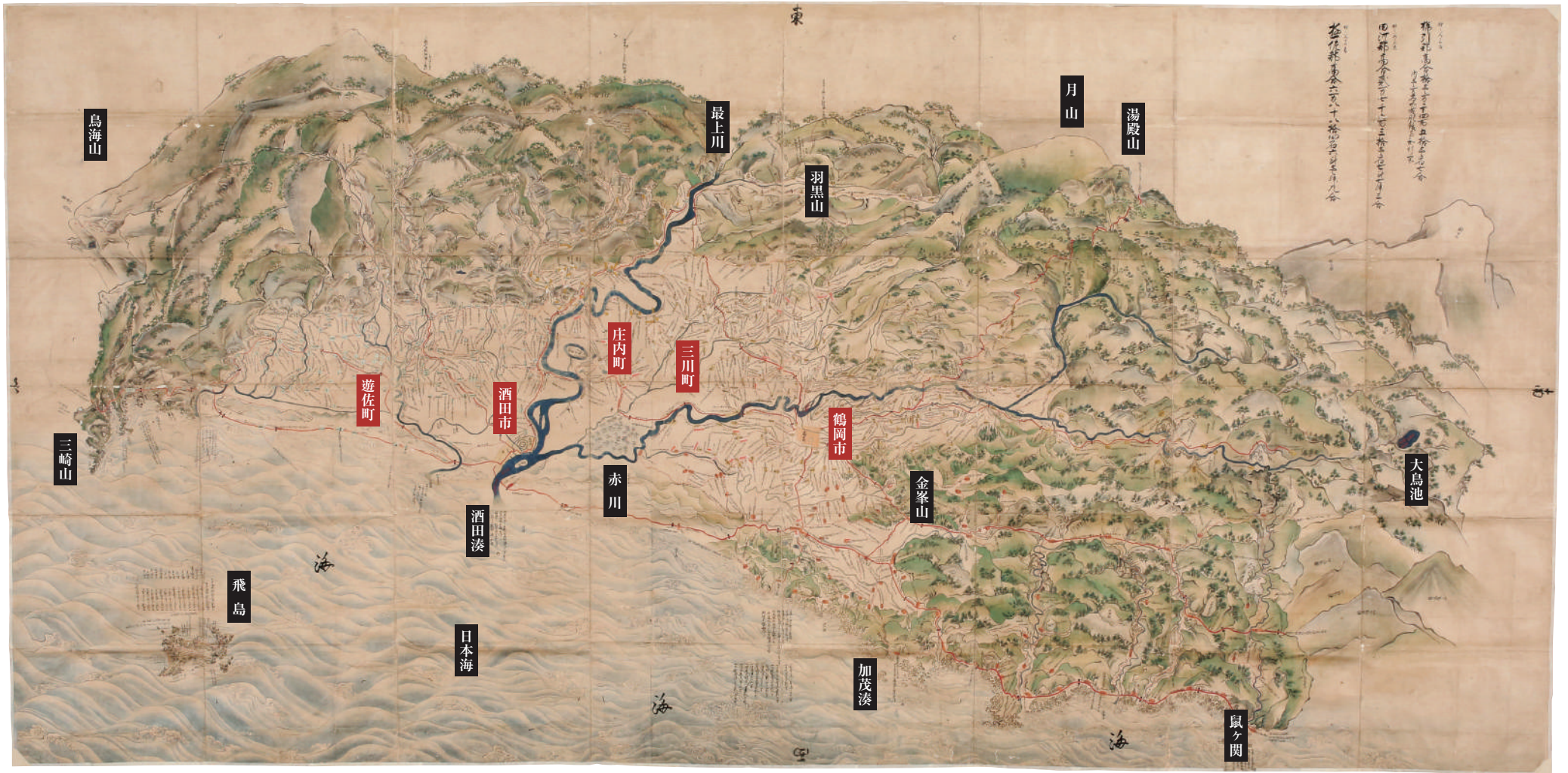
名前

酒井家庄内入部400年記念事業実行委員会

庄内の歴史ハンドブック

庄内の歴史 ハンドブック

江戸時代の絵図で見る庄内



■ は現行の自治体名、■ は主要な地名。

正保庄内絵図（鶴岡市指定文化財、致道博物館蔵）1646(正保3)年

目次

庄内藩主酒井家系図 2
庄内の歴史略年表 3

第1章 庄内藩前史

section 01 庄内入部以前の酒井家 9
section 02 戦国時代の庄内 11
section 03 最上家統治時代の庄内 13

第2章 庄内藩の成立

section 01 酒井家の庄内入部 15
section 02 庄内藩の農村支配 17
section 03 庄内の山岳信仰と寺社政策 19
section 04 松山藩と天領・預地 21

第3章 交易と文化の発展

section 01 北前船と酒田湊・加茂湊 23
section 02 鶴岡の商人 25
section 03 江戸期の文化芸能 26
section 04 庄内藩による黒川能の保護 27
section 05 松尾芭蕉と庄内俳諧 28
section 06 庄内の食文化 29

第4章 藩財政の窮乏と立て直し

section 01 江戸幕府との関係 31
section 02 酒田の本問家 33
section 03 藩校致道館の教育 35
section 04 庄内藩の武士への奨励 37

第5章 激動の時代へ

section 01 江戸時代の災害 39
section 02 疫病の流行 40
section 03 三方領知替えと印旛沼開削 41
section 04 海岸防備と蝦夷地の防衛・開拓 43
section 05 庄内藩江戸市中取締と新徴組・新整組 45
section 06 戊辰戦争とその後 47

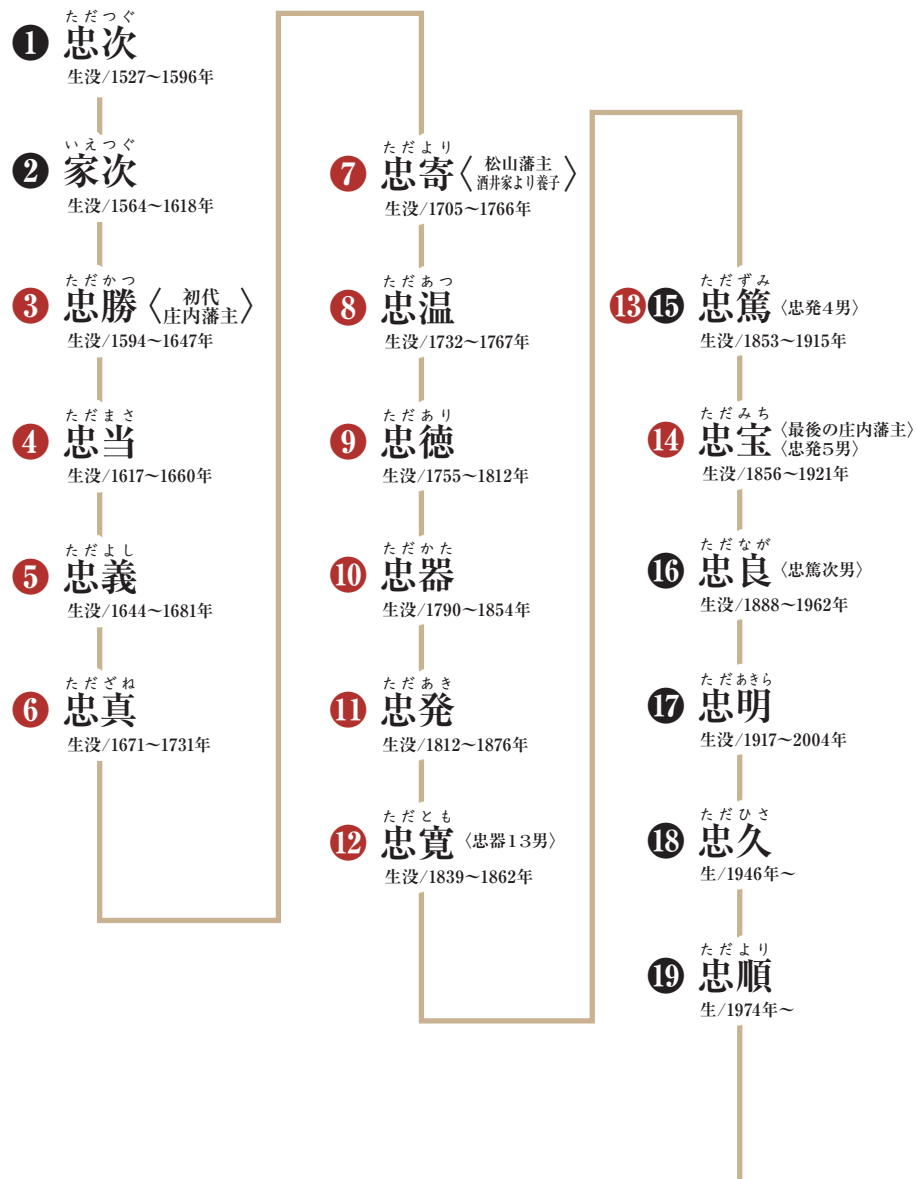
第6章 明治時代以降の庄内

section 01 近代教育のはじまり 49
section 02 文明開化 50
section 03 西郷隆盛と庄内 51
section 04 松ヶ岡開墾 53
section 05 酒田県とワッパ騒動 54
section 06 西南戦争と今後の庄内 55

おわりに 57

庄内藩主酒井家系図

●は庄内藩主





酒井家庄内入部400年

庄内の歴史略年表

庄内および酒井家のできごと

1532 (天文元)	武藤氏が本拠を大宝寺城から大浦(尾浦)城に移す
1575 (天正 3)	5月 酒井忠次が長篠の戦いで戦功をあげる
1583 (天正11)	3月 武藤義氏が家臣の謀反により自害する
1587 (天正15)	10月 最上義光が武藤氏を追い出し庄内を支配する
1588 (天正16)	8月 武藤氏が本庄氏の力を借り、庄内を奪い返す(十五里ヶ原の戦い)
	10月 酒井忠次が隠居、晩年は京都に住む
1590 (天正18)	8月 酒井家次が三河国吉田から下総国白井3万石を与えられる
	10月 上杉景勝が庄内の検地を実施、反対する一揆を鎮める
1601 (慶長 6)	最上義光が庄内3郡を加増される
1603 (慶長 8)	3月 大宝寺が鶴ヶ岡、東禅寺が亀ヶ崎、大浦が大山と改称する
1604 (慶長 9)	12月 酒井家次が上野国高崎5万石に転封となる
1606 (慶長11)	青龍寺川の開削工事に着手する(1609年頃完成)
1607 (慶長12)	因幡堰の開削に着手する(元禄年間に完成)
1612 (慶長17)	7月 北楯大堰の開削工事が完成する
1616 (元和 2)	9月 酒井家次が越後国高田10万石に転封となる
1619 (元和 5)	3月 酒井忠勝が信濃国松代10万石に転封となる
1622 (元和 8)	8月 酒井忠勝が出羽国庄内13万8000石に転封となる
1623 (元和 9)	酒井忠勝が領内の総検地を実施する
1632 (寛永 9)	6月 熊本藩主加藤忠廣が改易となり、酒井忠勝に預けられる
1647 (正保 4)	12月 酒井忠勝の3男忠恒が松山2万石、7男忠解が大山1万石を支藩として分け与えられる
1672 (寛文12)	2月 河村瑞賢が西廻り航路を整備し、酒田に幕府の米置場を設置する
1682 (天和 2)	2月 酒井忠高に余目5000石を与える
1689 (元禄 2)	6月 松尾芭蕉が庄内に入り、出羽三山・鶴ヶ岡・酒田などに滞在する
1690 (元禄 3)	1月 黒川能がはじめて鶴ヶ岡城中で演じられる
1749 (寛延 2)	9月 酒井忠奇が幕府老中に就任する
1767 (明和 4)	1月 本間光丘を中心に藩の財政再建に当たる

酒井家歴代当主と家督期間
※家督とは一族を統率する長のことです。名前の下に家督を継いだ期間を記しています。自分が生きているうちに次の世代へ家督を譲ることもありました。

初代 忠次 (ただつぐ)
1536年～1588年

第2代 家次 (いえつぐ)
1588年～1618年

第3代 忠勝 (ただかつ)
1618年～1647年

第4代 忠当 (ただまさ)
1647年～1660年

第5代 忠義 (ただよし)
1660年～1681年

第6代 忠真 (ただざね)
1682年～1731年

第7代 忠寄 (ただより)
1731年～1766年

1500

1600

1700

本冊子では特に断りのない限り1872(明治5)年12月3日の改暦以前は太陰暦、改暦後は太陽暦を使用しています。

全国のできごと

1560 (永禄 3)	5月 織田信長が桶狭間で今川義元を破る。松平元康が岡崎に帰る
1573 (天正元)	7月 織田信長が將軍足利義昭を京都から追放し、室町幕府を滅ぼす
1575 (天正 3)	5月 織田信長・徳川家康連合軍が長篠の戦いで武田勝頼軍を破る
1582 (天正10)	6月 織田信長が明智光秀の謀反により自害する(本能寺の変)
	7月 羽柴秀吉が山城で検地(太閤検地はじまる)
1590 (天正18)	7月 豊臣秀吉が北条氏を滅ぼし、全国を統一。徳川家康に関東を与える
1592 (文禄元)	3月 豊臣秀吉が朝鮮に出兵する(1597年に再出兵)
1600 (慶長 5)	9月 関ヶ原の戦いで徳川家康が勝利する
1603 (慶長 8)	2月 徳川家康が征夷大將軍となり、江戸に幕府を開く
1615 (慶長20)	5月 大坂夏の陣で豊臣氏が滅ぶ
	(元和元) 7月 幕府が武家諸法度を制定する
1635 (寛永12)	6月 武家諸法度を改定し、参勤交代制度が確立する
1641 (寛永18)	5月 オランダ商館を出島に移し、鎖国が完成する
1716 (享保元)	8月 將軍徳川吉宗が享保の改革を実施する(～1745)

庄内および酒井家のできごと

1779	(安永 8)	12月	若年寄の松山藩主酒井忠休が上野国に5000石を加増される 松山城築城が許される
1793	(寛政 5)	4月	鶴ヶ岡城の大手前に異国船打払いの人数を揃え、周囲を行軍する
1805	(文化 2)	2月	酒井忠徳が藩校致道館を大宝寺地内に設立する
1807	(文化 4)	5月	ロシア船の来航で争いになり、庄内藩など東北4藩が出兵を命じられる
1813	(文化10)	2月	鶴ヶ岡城内で剣術・居合術・鎗術の門弟による御前試合を実施する
1816	(文化13)	9月	致道館を鶴ヶ岡城三の丸に移転する
1833	(天保 4)	4～10月	庄内地方が日照り・大雨などで大凶作となる。また、大地震で津波が押し寄せ、50人ほどが死に2000軒の家屋が破壊される
1840	(天保11)	11月	庄内藩主を長岡に、長岡藩主を川越に、川越藩主を庄内に国替えが命じられる(三方領知替え)
1841	(天保12)	7月	農民の国替え反対運動などにより、幕府は三方領知替えを中止する
1843	(天保14)	6月	庄内藩ら5藩に印旛沼の開削工事が命じられる。難工事で20数人の死者を出す(閏9月、5藩への工事命令が免除される)。
1848	(嘉永元)	4月	飛鳥沖・温海沖に異国船が出没、庄内藩では人数を派遣する
1849	(嘉永 2)	12月	江戸在勤の庄内藩士の子弟が種痘を受ける
1854	(嘉永 7)	11月	品川沖台場のうち、五番台場警備を命じられる
1857	(安政 4)	5月	与内坂で藩士2300人が参加する大演習が行われる
1858	(安政 5)		鶴岡と酒田で定期的に種痘接種が行われる
1859	(安政 6)	11月	蝦夷地が東北6藩に分与、庄内藩は西海岸が与えられ、警備地域が決められる。ハママシケに陣屋を置く
1863	(文久 3)	4月	庄内藩が江戸市中取締を命じられる。浪士組が庄内藩に預けられ、新徴組と改称する
1867	(慶応 3)	12月	幕府の命により、庄内藩らが薩摩藩邸を焼き討ちする
1868	(慶応 4)	4月	戊辰戦争がおき、庄内藩が清川口で新政府軍と戦う
		5月	蝦夷地にいた庄内藩士などが支配地を放棄し庄内に引きあげる
	(明治元)	9月	庄内藩が降伏し、新政府軍が庄内に入る
		12月	庄内藩主が会津若松へ国替えを命じられる
1869	(明治 2)	6月	庄内藩主が会津若松、次いで6月に磐城平へ国替えを命じられる。藩では70万両(実際には30万両)を献上することで、庄内に残ることが認められる
1870	(明治 3)	11月	酒井忠篤が70余人を率い鹿児島に留学、西郷隆盛の教えを受ける

1800

第8代 忠温 (ただあつ)
1766年～1767年

第9代 忠徳 (ただあり)
1767年～1805年

第10代 忠器 (ただかた)
1805年～1842年

第11代 忠発 (ただあき)
1842年～1861年

第12代 忠寛 (ただとも)
1861年～1862年

第13代 忠篤 (ただあき)
1862年～1868年

第14代 忠宝 (ただみち)
1868年～1880年

全国のできごと

1787	(天明 7)	6月	老中松平定信が寛政の改革を実施する(～1793)
1825	(文政 8)	2月	幕府が諸大名に異国船打払いを命じる
1833	(天保 4)		天保の大飢饉がおきる(～1839)
1841	(天保12)	5月	老中水野忠邦为天保の改革を実施する(～1843)
1842	(天保13)	7月	幕府が異国船への薪水給与令を出す
1853	(嘉永 6)	6月	アメリカのペリー率いる黒船が開国を求め浦賀に来航する
1854	(嘉永 7)	3月	日米和親条約が結ばれ、開国する
1858	(安政 5)	6月	日米修好通商条約が結ばれる
1867	(慶応 3)	10月	將軍徳川慶喜が大政奉還を申し出る
		12月	朝廷が王政復古を宣言する
1868	(慶応 4)	1月	鳥羽伏見の戦いがおき、戊辰戦争がはじまる(～1869)
		3月	五ヶ条の誓文が出される
1869	(明治 2)	6月	版籍奉還を命じ、旧藩主を藩知事に任命する

庄内および酒井家のできごと

1871 (明治 4)	11月	第2次酒田県が成立する。県令は派遣されず、旧庄内藩士が重職を独占する
1872 (明治 5)	4月	酒井忠篤がドイツ留学のため出国する (翌年、弟・忠宝もドイツへ留学)
	8月	鶴岡士族が松ヶ岡開墾に従事する
1873 (明治 6)	末～	雑税廃止と納めすぎた税金の返還を求めるワッパ騒動がおきる
1874 (明治 7)	5月	鶴岡士族が通う苗秀学校と学区に7小学校が設置される
	12月	酒井忠発が黒川春日神社に参拝し、能を鑑賞する 松ヶ岡開墾地に蚕室が建設される(以後順次10棟) 三島通庸が酒田県令に就任する
1875 (明治 8)	8月	県庁を鶴岡に移し、酒田県を鶴岡県と改称する
1876 (明治 9)	8月	馬場町の現鶴岡市役所の敷地に、朝暘学校が建設される
1877 (明治10)	2月～	政府が鶴岡士族の西南戦争への動きを監視する
1878 (明治11)	6月	ワッパ騒動で農民側に6万3000円余の返還を認める判決が出る
1879 (明治12)	6月	酒井忠篤・忠宝兄弟がドイツ留学から帰国する
1880 (明治13)	2月	酒井忠篤が再び家督を相続する
1881 (明治14)	4月	酒井兄弟が鶴岡に帰り、以後永住する
1888 (明治21)	7月	私立荘内中学校が開校する
1890 (明治23)	1月	『南洲翁遺訓』が刊行され、4月から6人が全国を巡り配付する
1893 (明治26)		酒田の山居島に山居倉庫が建設される
1897 (明治30)	6月	鶴岡町立の鶴岡高等女学校が開校する
1898 (明治31)	12月	酒井忠篤も建設発起人となる西郷隆盛像が東京・上野に完成する
1921 (大正10)	3月	酒井家庄内入部300年記念の行事が挙行される
1950 (昭和25)	6月	酒井家の寄付により、財団法人以文会が設立される
1951 (昭和26)	6月	旧致道館が国史跡に指定される
1952 (昭和27)	4月	以文会が財団法人致道博物館と改称し、開館する
1989 (平成元)	8月	松ヶ岡開墾場が国史跡に指定される
2014 (平成26)	12月	鶴岡市がユネスコの食文化創造都市に認定される
2016 (平成28)	4月	「出羽三山～生まれかわりの旅～」が日本遺産に認定される
2017 (平成29)	4月	「サムライゆかりのシルク」が、日本遺産に認定される 酒田市が日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定される
2019 (令和元)	5月	鶴岡市が日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に追加認定される
2021 (令和 3)	3月	山居倉庫が国史跡に指定される
2022 (令和 4)		酒井家庄内入部400年記念の行事が挙行される

第14代 忠宝 (ただみち) 1868年～1880年

第15代 忠篤 (ただずみ) 1880年～1915年

第16代 忠良 (ただなが) 1915年～1962年

第17代 忠明 (ただあきら) 1962年～2004年

第18代 忠久 (ただひさ) 2004年～

全国のできごと

1871 (明治 4)	7月	廃藩置県を実行する
1872 (明治 5)	8月	学制が公布され、特に小学校教育をすすめる
	9月	修験宗廃止令が出される
1873 (明治 6)	7月	地租改正条例が公布される
	8月	政府が土地にかかる税の金納を許可する
	10月	西郷隆盛が政府を辞職し、鹿児島に帰る
1874 (明治 7)	1月～	自由民権運動が盛んになる
1877 (明治10)	9月	西郷隆盛が自害し、西南戦争が終わる
1885 (明治18)	12月	太政官制度を廃止し、内閣制度がはじまる
1889 (明治22)	2月	大日本帝国憲法が公布される
1890 (明治23)	7月	第1回総選挙が実施される
	10月	教育勅語が公布される
	11月	第1回帝国議会在召集される
1894 (明治27)	8月	日清戦争がはじまる(～1895)
1904 (明治37)	2月	日露戦争がはじまる(～1905)
1914 (大正 3)	7月	第1次世界大戦がはじまる(～1918)
1937 (昭和12)	7月	日中戦争がはじまる(～1945)
1941 (昭和16)	12月	日本がアメリカに宣戦布告する(日米開戦)
1945 (昭和20)	8月	日本が降伏し、戦争が終わる
1952 (昭和27)	4月	連合国の占領が終わり、独立を回復する
1955 (昭和30)		高度経済成長(～1973)
1964 (昭和39)	10月	東京オリンピックが開催される
1970 (昭和45)	3月	大阪で万国博覧会が開催される
2011 (平成23)	3月	東日本大震災がおきる
2020 (令和 2)	～	新型コロナウイルスが猛威をふるう
2021 (令和 3)	7月	東京オリンピックが開催される

1900

2000

庄内入部以前の酒井家

初代・酒井忠次の活躍

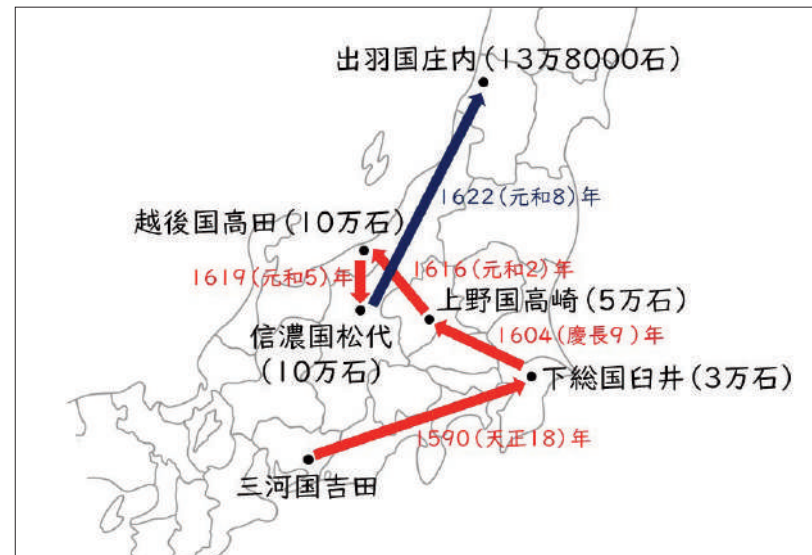
庄内藩主酒井家の先祖は、もともと三河国（現在の愛知県東部）を本拠地としていました。初代は、徳川家康に仕えて活躍した**酒井忠次**です。忠次は家康よりも15歳年上で、親戚関係にあり、家康の重臣として多くの功績をあげました。のちの時代には徳川四天王の1人にあげられています。

1560（永禄3）年、桶狭間の戦いで織田信長が今川義元を打ち取ると、家康は信長と同盟を結んで勢力を伸ばします。三河国を統一した際には、忠次を東三河にいる家臣団たちのリーダーに抜擢しました。その後も忠次は、1575（天正3）年の長篠の戦いなど数々の合戦で活躍し、家康の立身出世を支えました。眼の病気を患っていたため、1588（天正16）年に隠居しますが、当時の天下人であった豊臣秀吉からも優遇され、京都に屋敷地を与えられて晩年を過ごしました。

朱塗黒糸威二枚胴具足
（山形県指定有形文化財、致道博物館蔵）
酒井忠次所用の甲冑。



徳川十六将図（致道博物館蔵） 酒井忠次は徳川家康のすぐ左下に描かれています。



酒井家の転封要図

譜代大名・酒井家の転封

1600（慶長5）年、関ヶ原の戦いで徳川家康が勝利すると、3年後には江戸幕府が開かれました。酒井家は、譜代大名として徳川家を支えています。譜代大名とは、関ヶ原の戦い以前からの家康の家臣で、大名に取り立てられた者のことです。

忠次から家督を譲り受けた2代・酒

井家次は、関ヶ原の戦いや大坂冬の陣・夏の陣などに参戦して活躍します。この間、先祖代々の地である三河国を離れて、下総国（現在の千葉県）臼井、上野国（群馬県）高崎、越後国（新潟県）高田へ転封（幕府に命じられて領知替えること）を繰り返します。そして、3代・**酒井忠勝**が家督を継ぐと、信濃国（現在の長野県）松代へ転封し、その後、出羽国（現在の山形県）庄内へと移ることとなります。

（菅原義勝）



太刀 銘 信房作（国宝、致道博物館蔵）

小牧長久手の戦いで功績をあげた酒井忠次が徳川家康より拝領した太刀。

戦国時代の庄内

庄内支配をめぐる争い

酒井家初代さかい いただつぐの酒井忠次が戦場を駆け回っていた戦国時代、ここ庄内でも激しい戦いが繰り返されていました。

鎌倉時代以来、庄内は武藤むとう（大宝寺）家が治めていました。戦国時代になると、武藤家は土佐林家・砂越家・来次家きよしげといった領主たちの中心的存在として庄内を治めていましたが、時には彼らと争い合うこともありました。1532（天文元）年の争乱では、武藤家は、居城をもともと本拠としていた大宝寺城（現在の鶴岡公園周辺）から防衛機能の高い大浦城（現在の天山公園）へと変えています。



十五里ヶ原古戦場
(山形県指定史跡、鶴岡市大山地区内)



大浦城跡（尾浦城跡）現在は大山公園となっています。

その後、庄内を支配した武藤義氏よしうじは、由利郡ゆりぐん（現在の秋田県南西部）まで進攻しますが、1583（天正11）年に、家臣の謀反によって自害しました。庄内が不安定な状況になると、山形の大名・最上義光よしみつが庄内を手に入れようと動き出し、1587（天正15）年には、武藤家を追い出して庄内を一時支配することとなります。しかし翌年、武藤家は越後国

（現在の新潟県）の大名・上杉家を後ろ盾とする本庄繁長の力を借りて庄内を奪い返すことに成功しました（十五里ヶ原の戦い）。その後、全国を統一した豊臣秀吉の命令により武藤家は改易（領地の没収）され、上杉家が庄内を支配することとなります。

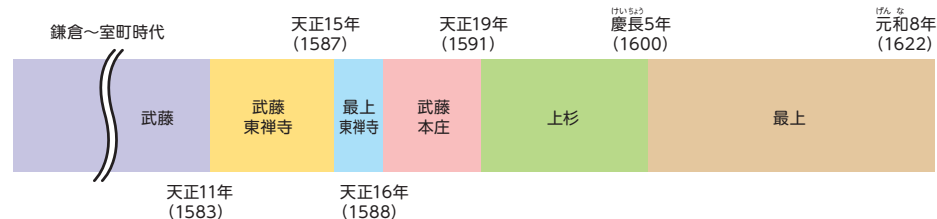
上杉家による庄内統治

豊臣秀吉は全国各地の大名に検地（田畑の大きさや収穫量の調査）をするように指示します（太閤検地）。1590（天正18）年には庄内でも上杉景勝の指揮のもと、検地が実施されました。しかし、これまで元々いた土地の有力者たちは、新たな時代の波を受け入れられず、検地に反対する一揆を起こします。こういった一揆は庄内だけでなく、奥羽（現在の東北地方）の各所でみられました。景勝は一揆を鎮圧すると、重臣の直江兼統を中心に庄内の支配を進めます。兼統は、庄内の本拠を大宝寺城と



直江兼統の肖像（米沢市上杉博物館蔵）

し、荒地の開発や訴訟の取り扱いなど民政に力を入れました。しかし、わずか10年ほどの上杉家の統治期間では、大規模な土地改良や城下の整備などが行われるには至りませんでした。（菅原義勝）



酒井家入部前の庄内における領主の変遷
1583年から50年ほどの間に目まぐるしく領主が変わっています。

最上家統治時代の庄内

57万石の大大名・最上義光

1600(慶長5)年、東軍の徳川方と西軍の豊臣方に分かれて日本全体を巻き込んだ天下分け目の戦い、関ヶ原の戦いが起こりました。出羽国においても徳川方に味方した最上家と豊臣方の上杉家がぶつかり合い、「北の関ヶ原」といわれる「慶長出羽合戦」が起こりました。関ヶ原の戦いは徳川方が勝利したため、翌年**最上義光**は庄内を含

む57万石の領地(現在の置賜地方を除く山形県内および秋田県由利地域を含む土地)を手に入れました。全国を見渡しても徳川家・豊臣家を除けば5本の指に入るほどの領地をもつ大大名となったのです。

平野が広がり、海を利用した流通も可能な庄内は、内陸の山形城を本拠とする義光にとって重要な拠点でした。そのため、義光は庄内の整備にたくさんの時間と労力を費やします。

米どころ庄内の基礎を築く

最上義光は、鶴ヶ岡城と亀ヶ崎城(現在の酒田東(高等学校周辺))、大山城の3つの城を庄内支配の拠点に定め、戦乱で荒廃していた城の修復や城下の整備を進めました。また、人の移動と物流に欠かせない最上川の整備も行います。危険な岩場を削り、新たな船着き場を設けることで舟が安全に上り下り出来るようになり、酒田湊の商人を通じて小規模ながらも交易を行いました。

鶴ヶ岡城周辺では、長い間赤川の洪水に悩まされていましたが、大々的な治水(川や水路の整備)工事を行って、これを解決しました。また、青龍寺



三十八間総覆輪筋兜
(山形市指定文化財、最上義光歴史館蔵)
最上義光所用の兜



最上氏時代の鶴ヶ岡城(山形県指定有形文化財『大泉叢誌絵図』、致道博物館蔵)

川を切り拓いて広大な平野に水を供給するほか、因幡堰(現在の藤島地域)や中川堰(羽黒地域)などの用水堰を作る工事に着手しています。領内から多くの人夫を雇い、昼夜を徹して完成させた**北橋大堰**(黒崎町)も最上家時代の大工事です。こうして良米の産地として名高い庄内の基盤が整えられました。

しかし、義光が亡くなると、最上家の家臣たちの間で派閥争いが起こります。1622(元和8)年には、藩内の混乱を収束できなかったことを理由に、領地が没収されてしまいました。そして、庄内は酒井家統治時代を迎えます。
(菅原義勝)



現在の北橋大堰(庄内町清川~狩川内)

1612(慶長17)年に完成した北橋大堰は、2018(平成30)年、農業や地域の発展に貢献した施設として、世界かんがい施設遺産に登録されました。

酒井家の庄内入部

領内の整備と家臣団

1622(元和8)年、3代・酒井忠勝は庄内13万8000石に入部(大名などの統治者が領地に入ること)しました。忠勝は、鶴ヶ岡城を庄内統治の本拠に定め、酒田の亀ヶ崎城を支城としました。鶴ヶ岡城や城下町の大規模整備は、何年もかけて行われ、家臣が



酒井忠勝の肖像(致道博物館蔵)

住む屋敷や商人町、職人町などの区画も作られました。

江戸時代は士農工商といわれる身分社会で、武士と商人・職人は鶴ヶ岡や亀ヶ崎の城下町に住み、農民は村に住んで田畑を耕しました。

庄内藩の家臣は、家中と給人に大きく分けられます。家中は上級・中級武士で、給人は下級武士でした。忠勝が入部した頃は家中が500人弱、給人が2000人ほどいました(その後、給人は2500人ほどまで増えます)。家臣はみな役職をもち、日々の仕事に励んでいました。なお、江戸時代の終わり頃には、百姓を含むと13万2000人余りが庄内藩領に住んでいました。

時代の変り目に起きた混乱

酒井忠勝には、何人かの弟がいました。忠勝の庄内入部に際しては、弟の酒井直次に左沢領(現在の)1万2000石、酒井忠重(長門守)に白岩領(現在の)8000石が与えられました。

1632(寛永9)年には、熊本藩主の加藤忠廣が改易され、酒井家へ預けられます。忠廣には庄内藩領のうち1万石が与えられ、代わりに庄内藩へは、跡

継ぎがないままその前年に亡くなった直次の左沢領1万2000石が与えられました。これ以降、幕末にかけて酒井家は14万石の大名となりました。

白岩領では忠重の苛政(民衆にとっ

て厳しい政治)に反発した農民の一揆が起こり(白岩騒動)、忠重は白岩領を没収されます。その後、忠重は庄内藩の客分(家臣ではなく、客の身分として扱うこと)として暮らし、政治に関わるようになりまし

たが、藩内抗争などの問題もあり、失脚しました(酒井長門守一件)。

時代の変り目の時期だからこそ起こった混乱でしたが、これを乗り越えて新たな政治が始まることとなります。

(菅原義勝)



鶴ヶ岡城絵図(『小林家文書』、鶴岡市郷土資料館蔵)

1696(元禄9)年に描かれた絵図を1719(享保4)年に写したもの



短刀 銘 吉光(重要文化財、致道博物館蔵)酒井忠勝が所有していた短刀。名物信濃藤四郎。

庄内藩の成立

庄内藩の農村支配

江戸時代初期の総検地

藩の財政の基礎は、農民が納める米を中心とした年貢でした。農村の支配を徹底することは、庄内藩の基盤を整えることにつながります。そのため、庄内藩は酒井家が入部した翌年の1623(元和9)年に、領内すべての検地を実施しました。これにより、石高(土地の生産力を米の量で示したものを詳細に把握することが可能となり、内高(実際にとれる石高)は約19万1000石あまりであることが分かりました。

また、それまでの検地の方法は毎年収穫量に応じて年貢を徴収する検見法でしたが、1625(寛永2)年以降、過去数年の収穫量の平均で年貢の割合をきめる定免法が採用されまし

た。しかし、作物がほとんど実らない凶作の年が続くと、庄内藩の厳しい年貢の取り立てにより農村が疲弊し、領民が藩の政治を幕府に訴える事件(高橋太郎左衛門一件)も起きました。

農村支配のしくみ

庄内は最上川を境として川南(最上川より南の地域)と川北(最上川より北の地域)に大きく分かれます。川南には田川郡があり、川北には飽海郡がありました。さらに田川郡は「五通」、飽海郡は「三郷」と行政上の区分が設定され、その下に35の「組」、そして550の「村」がありました。村の数はだんだん増えていき、江戸時代の終わり頃には庄内に640ほどの村が出ています。

年貢は農民が個人で藩に納めるのではなく、村が年貢分の米などを取り集めて、藩に納める「村請制」と呼ばれる仕組みでした。そのため、それぞれの村には数人の取りまとめ役がいました。

気象条件や災害の有無によって、豊作の年もあれば不作の年もあります。たくさんの村が山や川を共同で利用していたため、資源の取り合いや村と

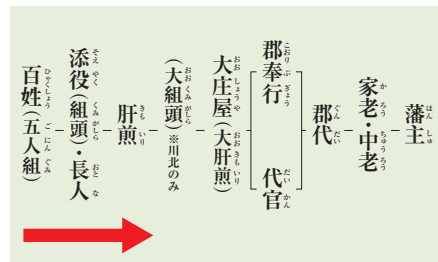


庄内二郡絵図(鶴岡市郷土資料館蔵) 1770(明和7)年に描かれた絵図で、庄内の村々が詳しく描かれています。

村との境目をめぐる争いなどもありました。庄内藩の役人(郡代や郡奉行、代官など)は、日常的な農業政策を考え、村で起こるさまざまな問題の解決

を図りました。村をしっかりと治めることで、農民たちに年貢を納めさせることができたのです。

(菅原義勝)



庄内藩における百姓からみた身分秩序

庄内の山岳信仰と寺社政策

山岳信仰と修験道

日本の国土は7割以上が山地です。森林地帯で暮らす狩猟民にとっての山は動物や山菜など食べ物を与えてくれる場所であり、平地で生活する農耕民にとっての山は農作物を潤し育てくれる水の源です。

しかし、時には噴火や山崩れ、洪水などで人の命をうばう恐るべき存在でもあります。こうした山を神が坐すところとして崇拝するのが山岳信仰です。



庄内平野から見た月山と羽黒山大鳥居

この日本固有の信仰に、インドから渡来した仏教や古代中国の思想である陰陽道などが結びついて成立したのが修験道であり、日本古来の山の宗教です。

修験道では神と仏は同体であるとして権現と呼びあがめ、修行する人は修験者、あるいは山伏と呼ばれます。彼らが祈れば験(効果や効き目)があり、祈祷によって願いが達成されると言われています。山伏は1年の移り変わりを自然に任せて放置せず、仏教や陰陽道などの法則を使って、季節や天候が順当に巡るように祈願しま

す。また、里に下り、人びとの願いである五穀豊穡や豊漁、病気や災難を取り除くために、加持祈祷(神仏からの働きかけが山伏を通して祈願者に伝わり、力を発揮する)を行います。

山岳寺社を庇護した藩主

庄内地方は、北に鳥海山・南に出羽三山・西に金峯山や摩耶山が峰を連ね、いずれも修験道の行場(修行を行う場所)として栄えました。日本人は遠い昔から、なくなった人の魂は山に往き、子孫に供養されて祖霊となり、さらに祀られて山の神となって子孫に恵みをもたらすと信じてきました。山岳信仰の山々に囲まれる庄内地方には、山中で死者を供養する「モリ供養(モリ詣り)」という風習が今も受け継がれています。肉体を離れた魂は、穢れが清まるまで月山や鳥海山には往けず、村々を見渡せる「モリの山」に鎮まると信じられています。それが三森山(鶴岡市)や白狐山(豊後町)、羽黒山や金峯山です。盆になると、子孫はモリの山から帰った死霊や、月山や鳥海山から迎えた祖霊と共に過ごし、盆が終わると、死霊と祖霊をモリの山まで送り、別れの供養を捧げます。庄内地方の多くの家で仏壇の上に神棚があるのは、仏から神へ、下から上へという信仰に



羽黒山松例祭の大松明行事
(国指定重要無形民俗文化財)

よるものです。このように供養を重んじるのは、悪霊の祟りと考えられた疫病や伝染病、天候不順による不作や不漁などを避けるためでした。こうした悪霊を鎮めるのに力を発揮したのが山伏であり、領民の幸せを願った歴代の藩主は、山伏の力にあずかるため、修験宗廃止令(修験道を禁止とする法令)が出される1872(明治5)年まで山岳寺社を庇護しました。大晦日に羽黒山頂で行われる「松例祭」は羽黒修験道の冬峰(四季の修行の1つ)で、山伏が祭りを行うために寄附を求めて庄内一円を回りますが、鶴岡では、最初に旧藩主である酒井家へ伺います。現在でも引き継がれるこうした姿は、いにしへの修験道の山々と藩主の関係を伝えています。

(渡部 幸)

松山藩と天領・預地^{あざかり ち}

松山藩と大山藩

庄内藩には支藩(本家から分かれた者が藩主となっている藩)がなかったため、本藩の万一に備えて、1647(正保4)年、藩主・酒井忠勝の遺言により、忠勝の3男忠恒に松山2万石、7男忠解に大山1万石が分けられ、支藩として松山藩と大山藩の2藩が誕生しました。忠恒が藩主となった松山藩の2万石は、庄内8000石と、村山郡左沢の1万2000石を合わせた領地であったため、松山と左沢のどちらにも代官所などの役所を構えなければなら

ず、二重の負担となりました。また、両藩とも、本藩から領地とともに家臣たちも分けられ(分け人)、家臣の核心を形成しました。

加藤忠廣と丸岡^{ただひろ}

1632(寛永9)年に改易され酒井家に預けられた熊本藩主加藤忠廣には庄内藩領のうち丸岡領1万石が与えられました。丸岡領に属する村は庄内の中から広く集められましたが、水害などにより農地として使用できない土地も多く、年貢の少ない悪地ばかりでした。



大山村一覽図(鶴岡市郷土資料館蔵) 1938(昭和13)年に写された絵図で、鶴岡市大山地区が描かれています。

天領と預地

1682(天和2)年、庄内藩主となった酒井忠真が一族の酒井忠高に5000石を分け与え、余目領5000石が誕生します。しかし、大山藩と余目領は藩主・領主が跡継ぎなく亡くなったことから、どちらの土地も没収され、幕府が直接支配する天領となります。大山領は幕府の代官が支配する土地となり、余目領は庄内藩が管理を任される土地(預地)となりました。また、丸岡領も加藤忠廣が没するとともに天領となり、余目領と同じように庄内藩の預地となりました。

松山藩の歴史

2藩2領のうち幕末・維新の時期まで存続した支藩は松山藩のみでした。松山藩は3代藩主の酒井忠休が長く幕府の若年寄を勤めたことから、その功績により1779(安永8)年に上野国(群馬)5000石が加増されて2万5000石となります。これにより忠休は、城主格(大名の格式の1つで、城を持つことが許される)となり、松山に築城することができました。しかし、忠休が若年寄として幕政に関与し続けて、松山藩内のことを二の次としていたことから、反発する家臣らを中心に藩内で抗争が起こります。その結果、本藩の介入を招くことになり、本藩から付家老らが派遣されることとなりました。(本間勝喜)



この(にあくみくんまつみね)はんかおく羽後国飽海郡松領旧藩家屋之絵図(鶴岡市郷土資料館蔵)

1770(明和7)年頃の松山藩の町割が描かれています。松山藩は1869(明治2)年に松嶺藩と改称されました。

きたまえぶね みなと 北前船と酒田湊・加茂湊

江戸時代中頃になると紅花や青苧（麻の原料）、たばこなどの商品作物の栽培が盛んになり全国に運ばれました。また、蝦夷地（現在の北海道）との交易（本州からは米や塩、みそ、しょうゆ、酒などが蝦夷地へ、蝦夷地からは鯨、昆布、荒巻鮭などが本州へ）も盛んになりました。交易は海運（海の航路を船で運ぶ）と舟運（川船）で行われました。

庄内からは2つの航路がありました。津軽海峡を通り太平洋側から江戸に向かう**東廻り航路**と日本海側を南下し瀬戸内海、大坂を通り江戸に向かう**西廻り航路**です。しかし、東回り航路は太平洋側で波も高く黒潮の流れに逆らい船を走らせるため、遠回りでも寄港する港が多く風に乗って走りやすく、安く運べる西廻り航路が多く利用されました。西廻り航路で商品を売買しながら走る船がでてきて関西方面では「**北前船**」と呼ばれました。

北前船の寄港地で特ににぎわったのは、**酒田湊**です。最上川の舟運の整備もあり、内陸地方の米や商品作物の紅花、青苧、たばこなどが酒田に運ばれ、酒田から塩や古着（当時、着物は貴重品）砂糖、畳表、鯨や昆布などが内陸方面に運ばれました。



加茂湊に入港する弁財船
(加茂地区自治振興会提供)

1枚の大きな帆に風を受けて走りました。帆の印でどこの問屋の船か分かり、取引している加茂の問屋が出むかえました。



米の港酒田のおもかげ（「目で見る酒田市史」）
米俵を積んでいる船が何十艘も泊まっている様子から、米の港としても栄えていた当時の酒田がうかがえます。

酒田湊には、1672（寛文12）年に江戸幕府領の米置き場（河村瑞賢が西廻り航路整備と共に設置）が置かれ、庄内藩で維持管理、建設を担当しました。酒田には、全国各地のさまざまな品物を扱う商人が住み、多くの蔵が立ち問屋街ができました。



国登録有形文化財 善賢寺五百羅漢堂（鶴岡市下川）

北前船が盛んだった1855（安政2）年、松前（北海道）の廻船問屋の栖原・伊達・清水らの寄港によって建てられました。日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成文化財となっています。

一方、**加茂湊**も北前船の寄港地として栄えました。加茂湊は鎌倉時代頃から日本海沿岸の交易の港として使われてきました。扱（あつか）う品物は、加茂－大山－鶴ヶ岡－藤島－清川間は陸路で、清川からは舟を使い最上川を通して内陸へ運ばれました。加茂にも30数軒の問屋がありました。

北前船は、江戸時代中頃から明治時代中頃まで栄え、今に続く食文化や文芸、諸文化ももたらしました。なお、両港の海運は、庄内での鉄道開通まで盛んでした。

2017（平成29）年4月酒田市・2019（令和元）年5月鶴岡市（加茂地

区）が、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の認定を受けました。
(升川繁敏)



北前船で活躍した弁財船の模型（致道博物館蔵）
もとは加茂の春日神社に奉納されていました。致道博物館には他にも北前船関連のさまざまな資料が展示されています。

鶴岡の商人

江戸時代前期の鶴岡には145軒もの造り酒屋があり、町人のうち7、8軒に1軒は酒屋でした。鶴岡の商人は、ほとんどが複数の商いをする兼業であり、多くの商人が酒造も行っていました。

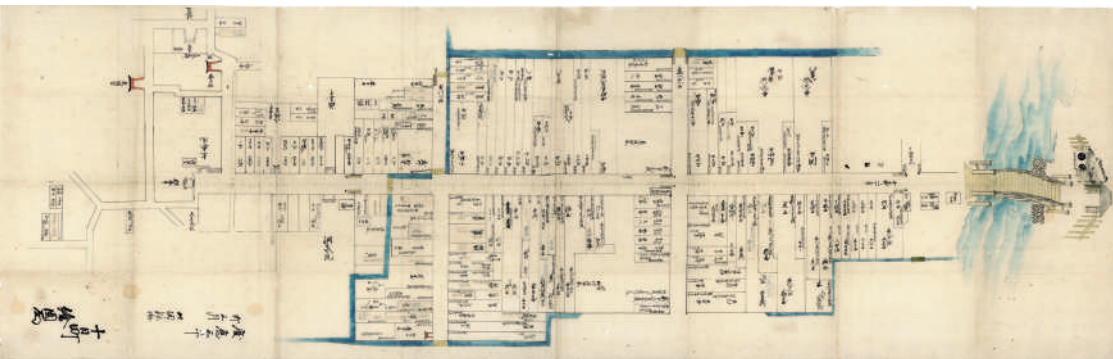
鶴岡には酒井家の入部前からの商人もいましたが、入部後に伊勢(三重県)などから来て、商売をする商人もたくさんいました。鶴岡に来た商人やその子孫がそのまま鶴岡に移り住んで商いを営む場合もありましたが、あくまで本国からの出張店として一時的に店を出し、年を取ると本国へ帰り、鶴岡には

代わりの者が派遣される場合もありました。

江戸時代前期の元禄年間(1688～1704)になると、武士たちの生活は次第に苦しくなり金銭的な余裕がなくなっていく一方で、数千両もの御用金(財政不足を補うため臨時に課した税金)を提供できる高い財力を持つ豪商も現れてきました。

しかし、庄内藩の財政難が当たり前になっていくと、藩からの御用金が返済されず、次第に商人たちの経営にも影響を及ぼしていきました。

(本間勝喜)



十日町絵図 (鶴岡市郷土資料館蔵)

1867(慶応3)年に鶴岡市十日町を描いた絵図で、現在の鶴岡橋から鶴岡天満宮周辺までが描かれています。

江戸期の文化芸能

庄内には民俗芸能の団体が200以上あります。そして、延年・神楽(番楽)・獅子舞・獅子踊り・歌舞伎・能狂言など様々な芸能が行われているのは庄内の特徴です。また、相撲・盆踊り・町人狂言・庄内浜の磯釣りなども盛況になるのが江戸時代でした。歴代藩主たちは、これらの文化や芸能などを現地で観賞したり、鶴ヶ岡城に招き上覧(将軍や藩主が観賞すること)したりしています。藩主に上覧された芸能団体等は様々なものを拝領(物を頂くこと)しています。酒井家の藩主たちは庶民の芸能等に親しむことで、庄内の多様な芸能を発展させました。

(上野由部)

酒井家	年代	できごと
	1709(宝永6)年	大相撲を観戦。
6代 忠真	1715(正徳5)年	町人狂言を城中で上覧。
	1716(享保元)年	町人狂言を城中で上覧。
	1718(享保3)年	温海で磯釣り。
7代 忠寄	1732(享保17)年	鶴岡天満宮の天狗舞と獅子舞を上覧。
	1736(元文元)年	温海小国八幡宮弓射神事を城中で上覧。
9代 忠徳		井岡寺・城内町人の蹴鞠を城中で上覧。
	1809(文化6)年	酒田の伊藤四郎衛門を招き、城中で能を上覧。
	1818(文政元)年	鶴岡盆踊を城中で上覧。
10代 忠器	1826(文政9)年	酒田の伊藤四郎衛門を招き、城中で能を上覧。
	1827(文政10)年	酒田の伊藤四郎衛門を招き、城中で能を上覧。
11代 忠発	1843(天保14)年	小国村で弓射神事を観覧。
	1845(弘化2)年	田川湯村(湯田川村)で弓射神事を観覧。

歴代藩主と文化芸能



小国八幡宮弓射神事(鶴岡市指定無形民俗文化財)



日本最古の魚拓(『林家文書』、鶴岡市郷土資料館蔵)
1839(天保10)年、後に藩主となる酒井忠発が江戸で釣りあげたフナの魚拓。

庄内藩による黒川能の保護

黒川能の起源は1400年代後半と考えられています。このころ庄内を治めていたのは武藤(大宝寺)家でした。戦国時代には庶民も戦乱に巻き込まれ、黒川地区の能も衰退していましたが、江戸時代には庄内に入部した酒井家による多大な援助もあり発展していきました。6代・酒井忠真からは、鶴ヶ岡城で能を演じるよう打診され、1690(元禄3)年2月上旬には初めて黒川能が城の中で上覧(将軍や藩主が観賞すること)されました。以降、黒川能は何度も城中で行われ、11代・忠発は隠居した後の1874(明治7)年にも黒川春日神社を参拝し、能を鑑賞しています。

黒川能は城中上覧によって、酒井家の援助のもとに繁栄していきます。ま

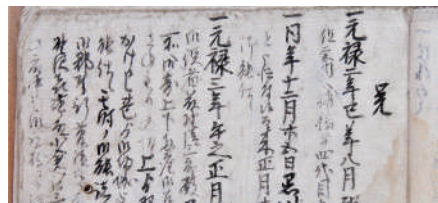
酒井家	年代
6代 忠真	1690(元禄3)年
7代 忠寄	1733(享保18)年
	1734(享保19)年
9代 忠徳	1773(安永2)年
10代 忠器	1807(文化4)年
	1834(天保5)年
	1843(天保14)年
11代 忠発	1845(弘化2)年
	1861(文久元年)に2回
	1865(慶応元年)年

城中で行われた黒川能

た、上覧能のおかげで庄内全域に知られ、1700年代以降自主公演も盛んになります。そして、現在でも酒井家の保護を忘れず、神事能であることをしっかり意識しながら繋がっています。(上野由部)



黒川能(国指定重要無形民俗文化財) 能「東北」黒川春日神社にて



元禄3年上覧の記録(個人蔵)



狩衣 萌黄地桐隅入角鳳凰丸模様 (山形県指定有形文化財、黒川春日神社蔵)

1733(享保18)年に7代酒井忠寄より拝領した装束の1つ。

松尾芭蕉と庄内の俳諧

1689(元禄2)年3月27日(太陽暦5月16日)、江戸の俳人松尾芭蕉は門人河合曾良を伴い、歌枕(和歌に詠みこまれた名所)を尋ね、古人の詩心を探ろうと、陸奥から出羽、北陸を巡る旅に出ました。

平泉から尾花沢へ、そして6月3日(太陽暦7月19日)には最上川を下って庄内に入り、手向村(羽黒地区)の俳人凶司呂丸の案内で、羽黒山南谷の寺に泊まりました。出羽三山に登拝し「涼しさやほの三か月の羽黒山」、「雲の峰幾つ崩れて月の山」、「語られぬ湯殿にぬらす袂かな」とお山への畏敬を詠っています。



長山邸跡にある芭蕉の句碑(鶴岡市山王町)



羽黒山南谷(山形県指定史跡、鶴岡市羽黒地域)

10日には鶴ヶ岡城下大昌寺脇小路(山王町)の庄内藩士長山重行の屋敷に泊まりました。「めづらしや山をいで羽の初茄子」は、この夜から始まった句会で詠まれた作品です。

13日には酒田、17日には象潟を訪れ、再び酒田に戻って、文人たちとの交わりを深めつつ、「あつみ山や吹浦かけて夕すゞみ」などの句を残しています。6月25日(太陽暦8月10日)には酒田を去り、越後路(新潟方面)へと旅を続けました。

芭蕉にとってこの旅は、新たな俳風への転機であったといわれ、また、旅を経て著した「おくのほそ道」は、紀行文学の傑作と称えられています。

芭蕉が訪れた後、俳諧は庄内の各地で大いに広まり、鶴岡でも町衆を中心とした俳壇が幕末まで続きました。

(堀 司朗)

庄内の食文化

伝統ある食文化

庄内は、黒川能や獅子踊りのように、江戸時代以前から今日まで伝えられている伝統的文化が多いことで知られていますが、食文化もその1つに数えられます。

江戸時代、庄内藩の武士たちは、居酒屋や料亭で外食するという習慣があまりなく、自宅を会場に宴会を開催して、秋になれば「いもこ汁」を囲む会が開かれていました。今日の「芋煮会」の始まりともいえますが、金井国之助という藩士の日記の中に、「いもこを買ったので、味噌を買ってくる」という記述があることから、当時から庄内地方のいもこ汁は味噌風味だったことがうかがえます。

また、同じく藩士の山内政孝の日記では、部下を招いた宴会の料理のなかに、枝豆が山盛りとなって出されていたことが記されています。「みやげつと」という史料では、幕末期、「栗ほどうまい」と評判だった「八里半豆」という品種が青物市で売られていたと記されています。山形大学農学部のがしらひろあき教授の研究によれば、この「八



「みやげつと」(『玄々堂叢書』、鶴岡市郷土資料館蔵) 青物市の様子です。城下の町人町では、決められた日に「市」が立ち、農村から持ち込まれた野菜などが売られていました。

里半豆」が改良されて「だだちゃ豆」になり、明治時代になってこの呼び名が定着してきたそうです。つまり、もともと庄内には夏に枝豆を食べるとい風習が昔から根付いていて、旨い味を求めた結果、「だだちゃ豆」が誕生したことになります。

だいこくさま おとしや
大黒様の御歳夜

庄内地方には春を迎えるための大切な行事の1つに「大黒様の御歳夜」があります。12月9日の夜、家々では大黒様の像や掛け軸を飾り、その前に黒豆ごはん・焼き豆腐のみそ田楽・黒豆なます・納豆汁などの豆を使った料理に、ブリコ(卵)で腹が膨らんだ鰯や二股大根(まっか大根)を添えてお供えし、家族もそれと同じ料理を食べます。これは春の到来を妨げるもの(黒・固・丸)を皆が食べる(壊す)ことで問題なく春を迎え、五穀豊穡に力を発揮する大黒様を助けるため、といわれています。また、豆には「まめ(まじめで元気なこと)」にかけて、健康に働くことができるようにという願い、そして鰯や二股大根には子孫繁栄の願いが込められています。

しかしながら、江戸時代の史料はもちろんのこと、昭和初期の農家では鰯ではなく、塩鱈が出されていたりしました。庄内一円でこの日に鰯を食べる風習は、それほど古いことではないのです。このように一見、長い間変わっていないと信じられている食文化も、少しずつ変化しながら、今日に伝わっています。

庄内の食文化

庄内地方は、山々から庄内平野、日本海へと至る地形の中で、海の幸・山の幸に恵まれた豊かな食文化をもっています。米はもちろんのこと、鶴岡市には温海カブや民田ナスのような在来作物が豊富で、多種多様な魚が水揚げされる日本海に面していることから、食の宝庫とも呼ばれています。また、鶴岡市は、2014(平成26)年にユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の食文化創造都市に認定されました。

(今野 章)



大黒様の御歳夜(鶴岡市立藤沢周平記念館提供)



大黒様の御歳夜の献立
(『木村家文書』、鶴岡市郷土資料館蔵)

江戸幕府との関係

幕府と藩

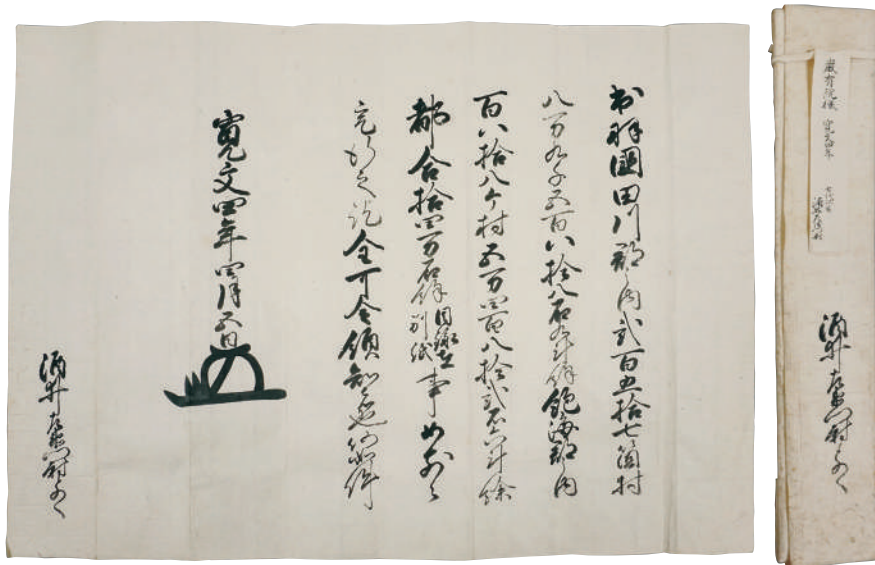
江戸時代、時期によって変わりますが、日本国内には220から270ほどの藩がありました。新たに作られた藩や途中でなくなった藩なども含めると江戸時代に存在した藩の総数は600藩ほどあります。藩とは、江戸幕府から認められた大名の領地、または、その領地を支配する組織のことをいいます。

大名が家臣を従えて藩を形作っているように、将軍・徳川家が大名を従え

ることで、幕府が成り立っていました。幕府は武家諸法度という大名を統制するための法令や、大名に一定期間江戸で奉仕させ（参勤）、期間が終えたら自分の領地へ帰る（交代）、**参勤交代**などの制度を整えました。幕府と藩は厳しい上下関係のもとに日本国内を治めていました。

庄内藩が務めた幕府への勤役

藩は幕府と良好な関係を維持するため、幕府から命じられた仕事=「勤役」



寛文4年の「領知判物」(致道博物館蔵)
江戸幕府が酒井家の庄内統治を認めた証明書。

を務める必要がありました。庄内藩も江戸時代を通じてさまざまな勤役を務めています。特に土木事業に関する勤役は「御手伝い普請」といわれます。例えば庄内藩では、東海道の川整備普請や江戸城本丸の修復工事普請など、さまざまな勤役を務めました。これらの勤役は国元から実際に労働者を派遣したり、何万両ものお金を支払ったり、藩にとって大きな負担となるものでした。

6代・酒井忠貞は若くして5代将軍・徳川綱吉の側用人(将軍の側近として

将軍の命令を大名たちへ伝えたりする役)を務めました。体調不良を理由に短期間で辞職することとなりますが、その後も将軍の代わりに京都へ参内(朝廷へ参上すること)する「京都御使」などの勤役をこなしています。また、7代・酒井忠寄は幕府の最高職である老中に就任しました。京都御使を務めることや老中の役職に就くことは、庄内藩にとって名誉なことではありましたが、出費も多くなり、藩の財政は苦しくなっていました。

(菅原義勝)

泥涸院様御上京図絵巻(致道博物館蔵)
6代・忠貞(泥涸院)が上京した際の様子が描かれています。



①朝廷に献上する物を入れた箱(長持)



②忠貞を乗せた駕籠

酒田の本間家



本間家日本邸（山形県指定有形文化財、酒田市二番町、本間家日本邸提供）

酒田の本間家といえば日本を代表する大地主として知られていました。本間家の活躍は江戸時代中頃に始まり、1689(元禄2)年、酒田の本町一丁目に「新湯屋」を開業した本間久四郎原光を初代とします。1754(宝暦4)年、家督を継いだ3代・本間光丘は商人として活躍し、中興の祖といわれています。すでに酒田第1の商人となっていた本間家は、持船を使用して交易を盛んに行う一方、そこで得た利益などで田畑を買い取り、質取りした分も含めて田畑の集積を進めていました。はじめは、雇人を使って直接経営する手作り経営に重点を置いていましたが、間もなく小作地として貸付けて小作米を

取立てる方法になり、代家・支配人などによる小作地管理制度も整えられました。また、長年にわたって悩まされていた庄内浜からの風砂被害の軽減のため、海岸沿いに砂防林の植林をするなど社会事業も行いました。

本間家は、藩への御用金等の提供により扶持米(俸禄の米)を与えられるなど庄内藩との関係が密接になっていき、藩の財政整理や家中の家計整理に携わるようになっていきました。

1767(明和4)年には御小姓格となり、「御家中勝手向取計」を命じられます。家臣たちの家計整理にあたり、大津商人からの借金である大津借の返済をさせました。翌年には、酒田の御



酒田細見図
(鶴岡市郷土資料館蔵)
1866(慶応2)年の酒田市街地が描かれています。左上の堀に囲まれたところが亀ヶ崎城です。

米置場などの諸工事を独力で完成させます。

また庄内藩主・酒井忠徳の依頼を受けて藩の財政再建に取り組むことになり、改革案として歳出入を一致させる「安永御地盤組立」や前年までの財政赤字も解消する「天明御地盤立」を立案しましたが、天明の飢饉があり十分な



1840(天保10)年の分限帳(鶴岡市郷土資料館蔵)
分限帳とは、家臣の身分や地位、役職などを記載した帳簿です。一番右に本間家の記載があり、400石で武士身分を得ていたことがわかります。

成果を残せませんでした。その後、藩では寛政の改革が行われますが、その間本間家は藩政から遠ざけられました。

藩主が忠器となると本間家は藩政に復帰し、その経済力が再び藩政に関わることになります。1840(天保11)年、三方領知替えが命じられた時は、阻止運動に本間家が資金を密かに出したといわれ、幕府の命令を撤回することができました。しかし、その報復としての印旛沼の開削工事では、本間家は幕府より1万両の献金を命じられました。

幕末には、沿岸防備のため西浜砲台を新設する御用金や、1864(元治元)年の長州戦争に際し、軍用金3万両の提供を命じられます。庄内藩の戊辰戦争の敗戦は本間家にとっても大きな打撃でしたが、それでも揺らぐことなく、近代となっても本間家は一層発展していきました。(本間勝喜)

藩校致道館の教育



庄内藩校致道館（国指定史跡、鶴岡市馬場町）

藩校致道館の設立

江戸時代の教育機関としては、寺子屋と私塾、そして藩校がありました。寺子屋では農民や町人などの子どもを主な対象として読み書きを教え、私塾では成人した武士を中心に学問や武芸などを教えました。どちらも民間による教育の場でした。藩校は藩による公的な学校で、多くは1700年代後半から1800年代にかけて全国各地で設立されました。

庄内藩の藩校である**致道館**は、酒井家中興の祖といわれる9代・**酒井忠徳**

によって設立されました。忠徳が藩主の頃、庄内藩の財政は苦しく、藩士のなかには士風（武士としての気風や心意気）の乱れた者が目立つようになっていました。このような状況に頭を悩ませていた忠徳は、家臣の白井矢太夫に相談します。そこで矢太夫は、この状況を根本から立て直すには、藩士の教育が必要であることを主張し、これにより忠徳は1805（文化2）年に致道館を創設します。はじめは城下のはずれ（現在の鶴岡市）に建てられましたが、10代・**酒井忠器**は、政治と教育の場を同じくするため、1816（文化13）

年、鶴ヶ岡城三の丸内の現在地に藩校を移転しました。

致道館教育の特色

江戸時代の教育の基本は、道徳的な教養としての儒教（儒学）を学ぶことでした。幕府は、儒教から生まれた朱子学という学問を特に認めていました。朱子学の思想は、身分の上下を重視し、礼を大切にすることです。

全国にある多くの藩校は、朱子学を教育の基本としていましたが、庄内藩は**徂徠学**の考え方を取り入れました。徂徠学とは、1700年代前半に**荻生徂徠**が提唱した学問で、道徳とともに政治を重視した実践的な考え方です。何名かの庄内藩士は、徂徠から直接教養を受けており、致道館設立を提案した白井矢太夫もその流れを受け継ぐ徂徠学の学者でした。

致道館では、今でいうと小学生から大学院生にあたる人が学んでいました。致道館教育が重視したのは、生まれつきの個性を伸ばすこと、自分で考えて学ぶ意識を高めること、数人で討論をして研究を深めることでした。その後、致道館で学んだ若者たちは庄内藩の政治を動かしていくこととなります。

（菅原義勝）



荻生徂徠の肖像（致道博物館蔵）



漢籍版木（山形県指定有形文化財、致道博物館蔵）



版木を使って摺られた致道館本（致道博物館蔵）

藩財政の窮乏と立て直し

庄内藩の武士への奨励

庄内藩の武芸

1786(天明6)年10月、「最近の若い藩士たちは江戸風が良いと言って、柔弱になっている。学問はもちろんだが、もっと武芸を熱心にやりなさい」という通達が藩士に向けて出されました。それから約20年後の1805(文化2)年2月、藩校致道館が開校しますが、学問だけではなく、武芸にも力を入れるために藩校内に武芸の稽古所が置かれました。



田宮流居合術の型 (『SL 資料』、鶴岡市郷土資料館蔵)

さて、庄内藩で盛んだった武芸の流派を挙げると、剣術では直心影流・新九流、居合術(鞘から刀を素早く抜き、一太刀で相手を斃す術)では田宮流・影流、鎗術では無辺流・宝蔵流、柔術では至心流・渋川流、弓術では日置流などがありました。また、藩主の前で日頃の鍛錬の成果を披露することもあったらしく、1813(文化10)年2月17日には、城内にて剣術(新九流)・居合術(影流)・鎗術(宝蔵流)の門弟による御前試合が行われた記録が残っています。なお、城下の藩士たちはわざわざ

江戸の剣術道場に修行に出るということはなく、中には江戸藩邸勤務のついでに江戸の道場に通う藩士もいたようですが、基本的には藩内の各流派の師匠のもとで稽古に励んでいました。1863(文久3)年より、庄内藩は江戸市中取締を命じられますが、藩士たちは国元で磨いた武芸の技で江戸の町を守っていたこととなります。



庄内浜磯釣りの図 (鶴岡市郷土資料館蔵)

磯釣りと鳥刺し

このように武芸を奨励した一方で、徒歩で遠方に出掛けることが身体の鍛錬にもなることから、藩は、藩士たちが「磯釣り」や「鳥刺し」に熱中することを大目に見ていました。「鳥刺し」とは、5mくらいの竹竿の先端にトリモチ(モチノキの樹液を餅のように固めたもので、ネバネバしている)を付け、静止した小鳥を目がけて竿を突き、竿先で小鳥を粘着させて獲るという狩のことであり、里に鳥が下りてくる春先に盛んに行われました。鳥刺しに出掛ける時は、夜明け前に家を出発して、午後6時頃に帰宅するまで村々を歩き回り、1日100匹仕留めると名人と呼ばれたそうです。鳥刺しの季節が終わると、今度は磯釣りに出掛けるようになります。藩では泊りがけで出掛けることを禁じる通達を出しているこ

とから、その日のうちに帰ってくることをできる範囲の海岸(湯野浜から加茂方面)が主な釣り場でした。藩士たちは、鳥刺しや磯釣りのことを「勝負」と呼んでおり、藩士たちはお互いに獲物を競っていましたが、殿様もかなりの釣り好きだったようで、1839(天保10)年、後に藩主となる酒井忠発が、江戸の錦糸堀で釣り上げた鮎の魚拓が「日本最古の魚拓」と呼ばれています。

(今野 章)

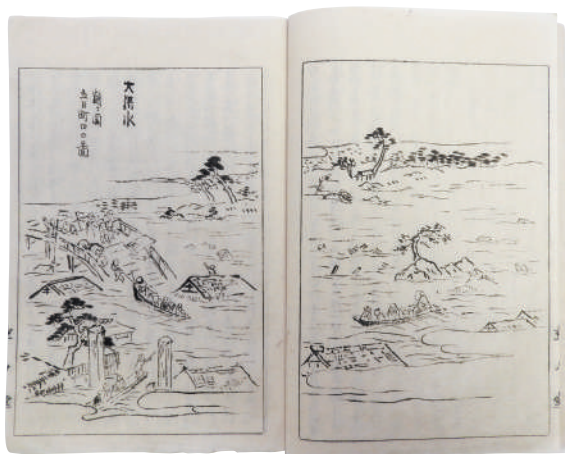


鳥刺しの様子 (『夢幻録』、致道博物館蔵)

鳥刺し竿の先に塗った鱗を鳥につけて捕えました。

江戸時代の災害

1833(天保4)年は、庄内にとって数々の自然災害に襲われた1年でした。角田二口村(畷の三田)の村役人を務めた佐藤東蔵の記録によれば、この年は春から寒く、7月からは日照りが続いたものの、8月10日から大雨になったとのこと。伊勢横内村(伊勢の鶴岡市)の赤川の土手が壊れた結果、鶴ヶ岡城下は大洪水となり、現在の鶴岡郵便局(鶴岡市山王町)あたりまでが水に浸かり、川舟が通ることができたほどでした。そして、この大雨の影響で秋は稲が実らず、この年の庄内地域は大凶作となりました。



天保4年の大洪水の図(『玄々堂叢書』、鶴岡市郷土資料館蔵)

さらに災害はこれだけに留まらず、12月7日の午後4時に大地震が起こります。加茂の港では地震発生から約1時間後に海辺の水が引いて地面が現れたため、人々が魚や貝などを拾っていたところ、沖より高さ9メートルの津波が押し寄せてきたという当時の記録が残されています。この津波により、庄内海岸では40名近くの人々が亡くなり、このほか崩れた建物の下敷きになって亡くなった人を含めると、庄内全域では50名ほどが命を落としました。また、2000軒ほどの家屋が潰れたり、壊れたりしました。

翌年、前年の大凶作の影響から庄内全域は大飢饉となりますが、藩が様々な救済策を行った結果、領内から餓死者を出さなかったと伝えられています。

(今野 章)

※文中の月日は太陰暦を太陽暦に換算しています。

疫病の流行

江戸時代に伝染病は疫病といわれ、毎年のように流行をくりかえし、多くの人々が疱瘡(天然痘)や麻疹(はしか)、傷寒(チフス)、痢病(赤痢)、コレラなどで亡くなっていました。医学が未発達の際、人々はこれを疫病神のしわざと考え、退散を神仏に祈りました。「神」として祀り、鉦や太鼓を鳴らしながら賑やかに川へ送り流すことで、疫病神を追い払おうとしたのです。疱瘡予防のワクチン接種である「種痘」が日本に伝わったのは1849(嘉永2)年8月ですが、12月には江戸在勤の庄内藩士の子弟も予防接種を受けており、翌年に庄内にも伝わりました。当時の人々はこれを「奇怪の術」として信用しなかったのですが、1854



厄除けの守り札(写)
(『熊出菅原家文書』、鶴岡市郷土資料館寄託)

(安政元)年に感染者の半分が亡くなった中で、接種を受けた人は1人も感染しなかったため、その効果が知れ渡り、1858(安政5)年には鶴岡と酒田で定期的な接種が行われるようになりました。そして1980(昭和55)年には、疱瘡は伝染病の中では唯一、地球上からなくなりました。(秋保 良)



三瀬比神社境内の降矢社(右側)に掛けられる疱瘡神の額

さんぼうりょうち が いんばぬまかいさく
三方領知替えと印旛沼開削



藤島でおこなわれた大集会の様子（鶴岡市指定文化財『夢の浮橋』、致道博物館蔵）

三方領知替え

1840(天保11)年11月、幕府は川越藩主を庄内へ、庄内藩主を長岡(現在の新潟県)へ、長岡藩主を川越(現在の埼玉県)への国替え(藩主が他の藩に移ること)を発令しました。いわゆる「三方領知替え」です。深刻な財政危機であった川越藩が豊かな土地の庄内への国替えを幕府に願ったのがきっかけといわれています。庄内藩では14万石から7万石に減るため不満でしたが、幕府の命令には反対できず、準備に取りかかります。

武士たちと同じくこれによって大きな影響を受けるのは農民でした。未納の年貢を催促されること、凶作に備えて農民が納めていた米も長岡に運ばれること、移転に人・馬・縄・むしろ(わらなどで作った敷物)などが使われるだけでなく、新しい藩主が年貢を増やすことへの不安などがありました。そこで国替えをやめてもらうしかないと考えた農民たちは、凶作の際に農民を救った庄内藩の善政に感謝し、このままとどまるようにしてほしいとの嘆願書をもって、決死の覚悟で江戸にのぼり、老中などに訴えることにしま



転封中止を伝える使者が鶴ヶ岡城に到着した時の様子（市原円澤画『御据早継図』、致道博物館蔵）

した。西郷をはじめ遊佐などの農民が次々に江戸に向かい、酒田や藤島などで何万人という大集会が開かれました。

国替えの中止とその後

翌年7月、將軍徳川家慶は国替えを進めてきた老中水野忠邦の反対を押し切り、中止を決断しました。これは幕府の力を大きく傷つける結果となりましたが、鶴ヶ岡・酒田の城下では酒が振る舞われるほど喜びました。鶴岡銘菓「きつね面」は庄内藩主酒井家の「居成り」を喜び作られたと伝えられています。鶴岡出身の作家・藤沢周平の『義民が駆ける』はこの事件を題材にした歴史小説です。

しかし幕府はその後、庄内藩に対して、預けていた領地の取りあげや江戸城で藩主が控える部屋の格下げなど、さまざまな報復をしました。特に利根川から江戸湾まで水路を造るための印



居成りを祝って酒をふるまう様子（鶴岡市指定文化財『夢の浮橋』、致道博物館蔵）



庄内藩の役人と人夫のいでたち（山形県指定有形文化財『続保定記』、酒田市立光丘文庫寄託）

旛沼(鞆)開削(山野を切り開いて運河を通すこと)では、命じられた5大名の中で庄内藩への割り当て区域が大きな台地を抱えた最大の難所でした。庄内の村々から約1500人の農民が動員され、江戸で約2000人の人夫(労働者)を雇うなど莫大な財政負担となり、また20数人の病死者を出しました。結局この工事は完成せず、幕府の命令で中止になりました。

(阿部博行)

海岸防備と蝦夷地の防衛・開拓

沿岸警備

江戸時代後期になると日本近海に外国船が現れ始めます。1793(寛政5)年には異国船打払いの軍事行軍が鶴ヶ岡城の周りで行われています。

1807(文化4)年には、エトロフ(択捉)島にロシア船が来て争いになったため、幕府は東北4藩(南部藩、津軽藩、秋田藩、庄内藩)に出兵を命じ、庄内藩は324人の軍勢を派遣して松前(現在の北海道)の警備にあたりました。

1848(嘉永元年)年には飛鳥沖にも外国船が現れ、藩では飛鳥や庄内浜に鉄砲隊を派遣、その後、砲台を築くなど海岸防備を強化します。



浜マシケ御陣屋大手門の図
(鶴岡市郷土資料館蔵)



1859(安政6)年の奥羽6藩の領地と警備地域

1853(嘉永6)年アメリカ使節ペリーが開国を要求して浦賀(神奈川県)に来航、日本はその圧力に屈して翌年諸外国と和親条約を結び、開国します。この時、江戸湾には6つの台場が築かれました。翌年庄内藩はその1つを預けられています。また、藩より選抜された大勢の藩士が江戸に上って砲術家の江川太郎左衛門から最新式の洋式砲術を学んでいます。

椴山(現在の鶴岡市井岡周辺)や浜中海岸(現在の酒田市)では砲術演習や軍事演習が行われ、度々藩主も出馬しています。1857(安政4)年に与内坂(現在の鶴岡市平井七窪周辺)で行われた大演習は参加者2300人に及ぶ大規模なものでした。1863(文久3)年には宮野浦(現在の酒田市)に家臣23戸を移し海岸防備にあたらせています。



与内坂における軍事演習の図①(鶴岡市郷土資料館蔵)

蝦夷地の防衛と開拓

南下政策を進めるロシアに対抗して、幕府は1859(安政6)年に蝦夷地(現在の北海道)を東北6藩に分与し、警備と開拓にあたらせました。庄内藩は西海岸の浜マシケ(浜益)に本陣、ルルモツベ(留萌)とトママイ(苫前)、テシホ(天塩)に脇陣屋を置き、家臣など367名を派遣しました。また領内から農民や職人を募集し、原野を開墾して10か村を作りました。はじめは水稲を植えて自給しようとしたのですが、稲作には適しないことがわかり、畑作中心となりました。藩の収入は漁業を営む松前の商人が納める税金でしたが、後に藩が直接取り立てるようになります。蝦夷地の産物や生活物資を運ぶために船も建造され、酒田との間を往復しました。また他藩と交替で樺太(サ



与内坂における軍事演習の図②
(鶴岡市郷土資料館蔵)

ハリン)の警備にもあたりました。

しかし1868(慶応4)年に戊辰戦争が始まったため、蝦夷地にいた800人あまりは蒸気船で酒田に引きあげることとなりました。(秋保 良)

庄内藩江戸市中取締と新徴組・新整組

1862(文久2)年8月、薩摩藩(現在の鹿児島県)島津久光(藩主の父)の一行は、幕府に朝廷の意向を伝える役目を無事に果たし、江戸から薩摩に帰国する途中で、武蔵国生麦村(現在の神奈川県横浜市)の街道沿いで行列の前を通り過ぎたイギリス人3人を無礼だとして斬りつける事件を起こします(生麦事件)。この事件に対して、翌年3月、イギリスでは幕府に対して賠償金を求めるため、軍艦を江戸湾に送り込みます。ちょうど

この時期、清川村(現在の庄内町清川)出身の清河八郎が設立を働きかけ、将軍警護のために集められた浪士組は京都にいましたが、このイギリス軍艦の攻撃に備えるため、幕府では、急ぎ彼らを江戸に差し戻すことを決めました(この時、浪士組から離脱し、京都に残った近藤勇・土方歳三らが設立するのが新選組です)。

また、幕府では江戸湾にイギリス軍艦が現れたことで騒ぎ出す尊攘志士

に備え、4月4日に庄内藩他4藩に江戸市中取締を命じます。浪士組は3月28日に京都から戻ってきますが、清河八郎は彼らを率いて、横浜外国人居留地を襲撃する計画を立てていました。しかしながら、この計画が幕府に知られることになり、4月13日、清河は幕府の命により暗殺されます。この事件後、浪士組は庄内藩に預けられ、15日には新徴組と名前が改められ、約170人が引き続き参加することになります。この新徴組には神田お玉ヶ池で林流砲術の道場を開いていた小林登之助という人物も参加しましたが、密かに自分の門弟約80名を率いて幕府への仕官を願います。しかしながら、その望みは叶わず、同年12月には庄内藩に預けられ、「小林組」として、新徴組と同様に江戸市中取締に従事することになります(翌年には「大砲組」と名前を変えられ、さらに1868(慶応4)年2月に「新整組」と名乗るようになります)。

さて、庄内藩は新徴組が預けられた時点で、一度は江戸市中取締の役を解かれますが、1863(文久3)年10月26日に再び、幕府より他の13藩と共にこの役を命じられ、さらに1865(慶応元)年5月からは庄内藩だけで江戸の町を警備することになります。その後、戦争準備のため、鶴岡に引きあげ



新徴組屯所跡の標柱
現在の東京都千代田区に新徴組の屯所がありました。

る1868(慶応4)年2月までの間、新徴組・大砲組とともに、多くの藩士たちが1年交代で江戸に上り市中取締に参加しました。彼らは毎晩吉原・品川・新宿などの繁華街を巡回し、時には市中で暴れる者たちと刀を交え、1867(慶応3)年12月25日には薩摩藩邸を焼き討ちにします。また、命令を下す側の幕府とも厳しい交渉を続け、その結果、庄内藩士たちは戊辰戦争で他藩を圧倒する力を養うことができたと考えられます。

(今野 章)



「薩摩藩邸焼討の図」(鶴岡市郷土資料館蔵)

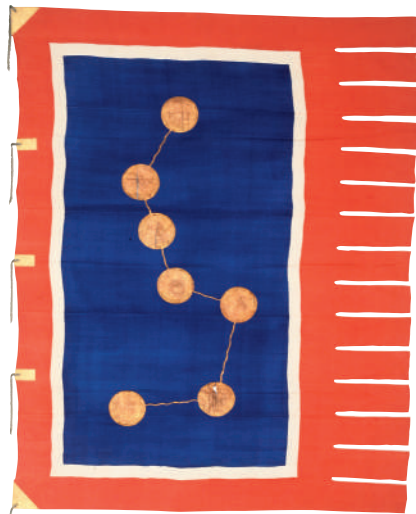
当時、江戸市中を混乱させるために送り込まれた浪士たちが薩摩藩邸に出入りしていましたが、幕府はこの挑発に乗り、庄内藩をはじめ、出羽松山藩・上山藩・鯖江藩等、薩摩藩邸への攻撃を命じました。これが、戊辰戦争のきっかけとなったとも言われます。

戊辰戦争とその後

戊辰戦争と庄内藩

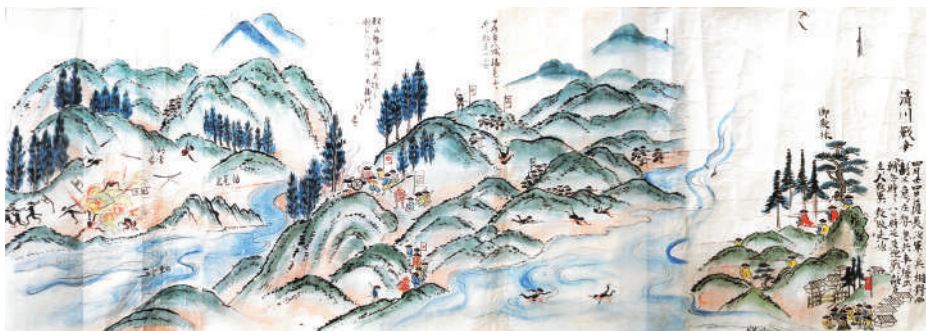
1867(慶応3)年10月、将軍徳川慶喜は薩摩(鹿児島県)・長州(山口県)両藩による武力で幕府を倒そうという計画に対抗し、朝廷に政権を返上する「大政奉還」を申し出ました。薩摩・長州両藩は12月、王政復古を宣言し新政府を作り、あくまで徳川家の排除を進めます。その結果、1868(慶応4)年1月、鳥羽・伏見の戦いが起き、戊辰戦争がはじまりました。

新政府は朝敵(朝廷の敵)となった会津藩と江戸の薩摩屋敷を焼き討ちした庄内藩を討つため、軍隊を派遣しました。東北地方で最初に起きた戦いが、4月24日の清川口の戦いです。酒田の



酒井玄蕃率いる二番大隊の大隊旗「破軍星旗」
(鶴岡市指定文化財、致道博物館寄託)

本間家などの資金援助で近代的な軍備をもっていた庄内藩の軍隊は激戦の末これを撃退します。その後、寒河江・天童など村山地方に進出して戦います。



清川口での戦い(『戊辰戦争絵巻』、致道博物館蔵)

5月になると、仙台・米沢両藩が中心となり、東北地方と越後(新潟県)の31藩が会津・庄内両藩を助け新政府に対抗する奥羽越列藩同盟を結びます。

庄内藩では武士だけでなく農民・町人も兵隊として戦争に参加させ、主力は秋田方面で戦い、酒井玄蕃二番大隊長らの奮戦で秋田城下のすぐ近くまで攻め入ります。しかし、9月になると、増強される新政府軍との戦いに行きづまりました。また、越後国境の戦争では関川村を庄内藩領ではただ1つ占領されることとなります。同盟の中心だった米沢・仙台両藩と会津藩が降伏し、庄内藩もこれに続きました。

庄内藩の降伏後

庄内藩に出された処分は、藩主酒井忠篤を謹慎し、弟の忠宝が跡を継ぎ、石高を5万石減らして12万石とし、会津に移すというもので、最上川より北の庄内藩領は政府が直接支配する土地とされました。

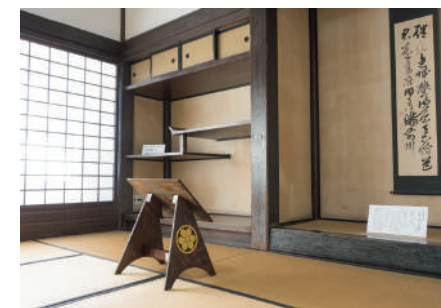
会津若松の城下は戦争で破壊されており、農民一揆も起きていました。それで庄内藩では政府の有力者に頼んだり、農民が上京し政府に訴えたりして会津への国替えは、中止となりますが、新たに磐城平へ移ることを命じられました。ここも戦争で荒れはてた所で

したので、東京で本間家や藩の代表が政府と話し合い、70万両の献金を命じられ、酒井家は庄内にそのまま残ることになったのです。

(阿部博行)



庄内藩士のいでたち(鶴岡市郷土資料館蔵)



致道館の御居間
降伏した酒井忠篤と明治新政府の黒田清隆が見会った場所

明治時代以降の庄内

近代教育のはじまり

1872(明治5)年、すべての国民が教育を受けることをめざすという学制が公布され、鶴岡では1874(明治7)年5月、小学校として致道館に士族の子弟が通う苗秀学校と寺院や民家に7校が新たにつくられました。しかし、授業料があり、子どもも貴重な働き手であったため、特に女子の入学者は少数でした。

1876(明治9)年8月、鶴岡市馬場町に鶴岡県令(県知事のこと)三島通庸によって朝陽学校が完成しました。当時東北一の規模といわれた建物には3万円(現在のお金におきかえると、数千円～数億円)もの大金が費やされ、木造3階建て、マリンプルーのペンキ

朝陽学校の錦絵(鶴岡市郷土資料蔵)



を塗った擬洋風建築(西洋風に日本風をあわせた建築様式)で部屋は42室ありました。生徒は士族・平民などの身分に関係なく1000人を超えて、女子は同校に置かれた明倫学校に入学しました。近代化が遅れていた鶴岡では新時代の到来を象徴する建物に驚きましたが、1883(明治16)年に火災により焼失しました。

中等学校(現在の高等学校)の設立は遅れましたが、東田川・西田川・飽海の3郡や有志の資金により1888(明治21)年に私立の庄内中学校が、1897(明治30)年に鶴岡町立の鶴岡高等女学校が設立されました。

(加藤みずほ)

鶴岡高等女学校の卒業生
(『鶴岡北高等学校百年記念誌』)

明治時代以降の庄内

文明開化

明治時代に入ると、新政府は技術・制度・学問・教育・思想・生活様式など積極的に西洋の文明を取り入れました。これを文明開化といいます。学校・警察・消防・医療など広く改革が実施されました。帯刀しないこと、まげを落とすことも自由になりました。また、暦を改め太陽暦が採用され、砂利道に鉄輪の人力車が走り、役人などが洋服を着用し、郵便・為替・貯金を扱う郵便局ができました。鶴岡近郊でも種痘の無料接種が行われました。

鶴岡でも朝陽学校に続いて明治10年代以降、文明開化を象徴する擬洋風の建築物が建てられました。庄内にはこの時に造られた建築物が多く残っ

当時の鶴岡警察署庁舎 1884(明治17)年建築
(鶴岡市郷土資料館提供)

ています。鶴岡には旧西田川郡役所や旧鶴岡警察署庁舎(いずれも重要文化財)、大山地区には現在は安良町公民館として使われている旧鶴岡警察署大山分署(国登録有形文化財)、藤島地域には旧東田川郡役所や旧東田川郡会議事堂(いずれも山形県指定有形文化財)があります。多くの擬洋風建築を手がけたのは、横浜で洋風建築を学んだ地元の棟梁・高橋兼吉でした。

文明開化の波は大都市だけでなく、地方にもだんだんと伝わっていきました。

(阿部博行)

当時の西田川郡役所 1881(明治14)年建築
(鶴岡市郷土資料館提供)

さいごうたかもり 西郷隆盛と庄内

庄内藩への寛大な処分

戊辰戦争での庄内藩の降伏により、黒田清隆・西郷隆盛率いる1万数千人ほどの新政府軍が鶴ヶ岡城下に入りました。開城はおだやかに進められ、藩主酒井忠篤は寺で謹慎、藩士たちは自宅謹慎となりましたが、帯刀での行動を許されました。商人・職人などは平常通りの生活を送りました。新政府軍による略奪・暴行はなく、新政府軍は武器を没収して短期間でいなくなりました。これらは厳しく扱われた会津藩と比べ対照的でした。

1869(明治2)年、庄内藩の中心人物の一人だった菅実秀は、東京で黒田と会い、寛大な降伏処分の御礼をいうと、黒田からすべて西郷の指示によると告げられました。以後庄内藩士は西郷に恩を感じ尊敬することとなりました。1869(明治2)年9月に謹慎が解除された忠篤は、1870(明治3)年11月、西郷のもとで兵学を学ぶため、70人を超える藩士とともに鹿児島に留学し、約5カ月滞在しました。

1871(明治4)年4月、東京に滞在中の菅は上京してきた西郷とはじめて会い、以後親しく交わりました。7月に廃



酒井忠篤 (鶴岡市郷土資料館提供)



菅実秀 (個人提供)

藩置県が実施され、庄内は酒田県になります。県の重要な役職は旧庄内藩士によって占められましたが、このような例はほかに鹿児島県など2、3しかありませんでした。これは西郷の後ろ盾があったことを示しています。忠篤・忠宝兄弟がドイツに留学したのも西郷・黒田の勧めといわれています。また、松ヶ岡開墾にも西郷の後押しがありました。

西郷の辞職と庄内

1873(明治6)年、「征韓論」(武力で朝鮮に開国をせまる主張)で対立した西郷は政府の役職を辞め、鹿児島に帰ります。翌年には政府で実権を握った大久保利通に近い三島通庸が酒田県令(県知事)に就任し、西郷と関係深い庄内を統治することになります。鹿児島に帰った西郷は、若者の教育に力を注ぎ私学校をつくり、1875(明治8)年10月には鶴岡から榊原政治と伴兼之の2人の少年が留学します。庄内からは西郷と会うため、菅や酒井玄蕃ら多くの人が鹿児島を訪れ、親交を深めますが、政府の政策を実施しない鹿児島県と政府の関係はますます悪くなっていきました。

(阿部博行)



酒井忠宝 (鶴岡市郷土資料館提供)



西郷隆盛の肖像 (致道博物館蔵)

松ヶ岡開墾

支配身分の武士は士族となり、生活のため自ら働かなければならなくなりました。全国各地の士族の一部は、荒地を開墾(山野を切りひらき耕して、新しく田畑とすること)して農業を始めました。時を同じくして、鶴岡でも士族による開墾が行われました。松ヶ岡開墾場は、1872(明治5)年8月17日～10月15日(太陽暦9月19日～11月15日)に羽黒地域後田山の山林約106ヘクタールが開墾され、11代・酒井忠発が「松ヶ岡」と命名した地です。雑木を切り倒して根を掘り起こすなど大変な作業でしたが、約3000人の士族達の血の汗と、多くの庄内の農民達の無償の労力奉仕や草鞋、小屋用のかや、鍬の柄などの物品提供もあり完了しました。

翌年には、桑の苗木が植えられ1875



明治時代の松ヶ岡蚕室群 (松ヶ岡開墾場提供)

(明治8)年～1877(明治10)年までに蚕室10棟ができ、養蚕が始まりました。明治期後半に庄内柿の試作をはじめ、大正期には耕地整理・開田を計画に進めるなど、知恵を出し合い苦労を惜しまない開墾場経営が行われてきました。松ヶ岡に住み養蚕や農業を営み、数々の困難を乗り越えてきた人達によって、この開墾地は守られ受け継がれてきました。

松ヶ岡開墾場は、蚕室や土地の所有・利用形態など開墾当初の様子をとどめた貴重な史跡ということで1989(平成元)年8月、国史跡に指定され、2017(平成29)年4月に認定された日本遺産「サムライゆかりのシルク日本近代化の原風景に会うまち鶴岡へ」では、主な構成文化財とされています。(升川繁敏)



開墾のために測量している様子 (松ヶ岡開墾場提供)

酒田県とワッパ騒動

ワッパ騒動は、1873(明治6)年末から翌年にかけて、江戸時代の年貢同様に税を徴収している酒田県に対し、政府が認めた金で納める石代納の実施と雑税廃止、納め過ぎた税の返還を農民達が要求したことから始まりました。もし、要求が実現すればワッパ(曲木製の弁当箱)で分けるほどお金が戻ってくるということからワッパ騒動と呼ばれたと伝えられています。

1874(明治7)年9月、酒田県はその要求を拒否し、騒動の中心になった人達を牢に入れました。その釈放を訴え1万数千人の農民たちが立ち上がりましたが、士族隊の出動で100人以上が逮捕され鎮圧されました。

その後、農民たちは共同出資の石代会社を立ち上げようとしたり、法律学舎の支校を設立して法律を学んだり



ワッパ騒動義民の碑(鶴岡市水沢)



森藤右衛門の顕彰碑(酒田市亀ヶ崎)
2012年、酒田県庁跡地(酒田東高等学校隣の公園)に建立されました。

しながら、裁判での闘いを続けました。この闘いでは、酒田出身の民権家・森藤右衛門が活躍し、元老院や司法省に県の悪政を訴えました。

その結果、1878(明治11)年には、酒田県役人の有罪と雑税約6万3000円の返還という一部農民側勝訴の判決が出されました。

ワッパ騒動は、庄内の近代の扉を開き、明治政府の政治体制と法制度整備にも大きな影響を与えました。

(升川繁敏)

西南戦争とその後の庄内

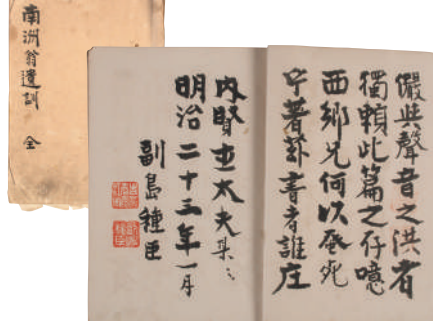
西南戦争と庄内

1877(明治10)年2月、西郷隆盛が兵を挙げ東京をめざし、9月の西郷の自刃まで続く西南戦争がはじまりました。政府軍の中には陸軍にいた庄内士族も加わり、西郷軍の中には庄内出身の榊原政治と伴兼之もいました。戦争中、政府は庄内士族が西郷とともに立ち上がることに備え、山形に兵隊を、鶴岡に巡査を派遣しました。庄内士族の中には西郷軍に加わろうとする動きもありましたが、結局は菅実秀らの西郷の真意ではないとの説得により立ち上がりませんでした。



鹿児島・南洲墓地にある榊原政治(左)と伴兼之(右)の墓

南洲翁遺訓(個人蔵)



酒井忠篤・忠宝、庄内へ

1879(明治12)年、ドイツに留学していた酒井忠篤・忠宝兄弟が帰国し、翌年、忠篤が忠宝に代わって酒井家の跡を継ぎました。忠篤は留学前には陸軍少佐でしたが、帰国後は留学前ほど重く用いられることはありませんでした。1881(明治14)年、酒井兄弟は東京から鶴岡に戻り、以後永住します。役人や軍人となっていた家臣たちも戻り、菅らを指導者とし士族がまとめ、鶴岡の政治(町議会)・経済(銀行の設立・絹産業の育成・米の流通)・教育(小学校)などに大きな役割を果たすことになりました。鶴岡の教育は、1888(明治21)年、森有礼文部大臣が庄内を視察した時に提出した書類の原案に



1925(大正14)年の山居倉庫全景(国指定史跡、酒田市教育委員会提供)
1893(明治26)年に建設された山居倉庫は、米の流通の中心としてその繁栄を支えました。
2021(令和3)年には、近現代の米穀流通の歴史を知る上で重要であるとして、国史跡に指定されました。

よると、鶴岡の士族は漢学のみを尊び、旧習を慕う気持ちが強く、子弟の修学をいさぎよしとしない者がいると記載があるほどでした。

南洲翁遺訓と西郷隆盛像

1889(明治22)年2月、大日本帝国憲法が公布されると、賊と扱われていた西郷隆盛の名譽が回復しました。菅らは西郷の精神を明らかにして伝えることが大切とし、1890(明治23)年1月に、庄内士族が鹿児島を訪問し西郷と接した時の言葉を記した『南洲翁遺訓』1000部を刊行し、4月から3グループに分けて全国に派遣し、無料で配りました。『南洲翁遺訓』は『西郷南洲遺訓』として、現在も読みつがれています。

東京の上野公園に西郷隆盛像を建設する計画が持ち上がり、忠篤も建設発起人になり、1898(明治31)年に完成しました。庄内では鶴岡・酒田・松嶺から計344人が寄付しました。総工費の6分の1余りの金額でした。



上野公園の西郷隆盛像(東京都台東区)

(阿部博行)

おわりに ～史実から創造へ～

この冊子は、2022（令和4）年に酒井家が庄内に入部してから400年という節目の年を迎えたことをきっかけに、庄内の歴史や文化を次世代に伝えていきたいという思いから制作しました。小・中学生の皆さんが分かりやすく読めるように、市内の高校生からも内容の編集や記事の執筆にご協力していただき、完成することができました。

冊子の内容は、酒井家を中心に庄内入部以前から、明治初期までの300年あまりの歴史を図や写真を多く取り入れながらまとめています。ここから、庄内の人々と酒井家との関わりを知ってもらい、さらに酒井家が庄内藩主として築いてきた庄内の生活、文化、精神などが、入部400年を迎えた現在も、活きていることに気づいていただきたいのです。

例えば、「三方領知替え」に立ち上がった農民の歎願行動や、明治になって酒井家が庄内に留まれるよう新政府に歎願した農民の行動、これらは農民たちが藩主を強く信頼していた表れを感じます。

次に、酒井家9代・忠徳が創設した藩校致道館による教育についてです。致道館教育の特色は、そらいがく 祖徠学を教学とし「個性伸長、自学自習、会業（小集団討議学習）の重視」を目標にしたことです。「論語」の素読は目標を実現させる手段でした。明治以降、「論語」の素読は士族たちによって継承され、致道館教育の目標も、一般の人々に広がっていきます。致道館では、現在も児童を中心に、論語の素読が行われています。また、致道館教育の目標である「個性伸長、自学自習、会業の重視」は、国が教育目標に取り入れる以前から、庄内では小中学校の教育目標に組み込まれ、現在も受け継がれています。

酒井家は、入部してから明治の廃藩置県まで、庄内地方の自然環境を活かし、産業経済の振興と道徳的教育につとめ、庄内独自の文化を築いてきたと言えるでしょう。そして、酒井家は庄内とそこに住む人々への思いを形にします。1950（昭和25）年、第16代・酒井忠良は、地方文化の向上発展に力を注ぐことを目的として、土地建物および伝来の文化財などを寄附し、財団法人以文会を設立しました。これが現在の公益財団法人致道博物館です。現在致道博物館では典籍や版木、祭器など、多くの藩校資料の保存とともに、藩学の伝統を主とした古典の研究を行い、これまでの長い歴史の歩みの中でつくられてきた文化を、未来に受け渡すために事業を展開しています。

この冊子の内容は、量的に全てを語りつくすことはできていません。

しかし、江戸時代の庄内の様子を、幅広く理解できると信じています。一読された皆さんには、自身が興味を持たれた項目について、より深く自学していただき、歴史の事実から現代に受け継がれているものを発見し、さらに未来の庄内を創造していただけたらうれしいです。

おわりに、この冊子を完成させるにあたり、かかわってくださった全ての皆様に心から感謝いたします。

令和5年1月

酒井家庄内入部400年記念事業実行委員会

歴史文化部長 上野由部

● 執筆者（敬称略・50音順）

秋保 良（鶴岡市史編さん委員）
阿部 博行（鶴岡市史編さん委員）
上野 由部（公益財団法人黒川能保存会業務執行理事）
加藤みずほ（執筆協力高校生）
今野 章（鶴岡市郷土資料館館長補佐）
菅原 義勝（公益財団法人致道博物館主任学芸員）
堀 司朗（鶴岡市史編さん委員）
本間 勝喜（鶴岡市史編さん委員）
升川 繁敏（鶴岡市史編さん委員）
渡部 幸（出羽三山歴史博物館学芸員）

● 酒井家庄内入部400年記念事業実行委員会歴史文化部会

上野 由部（部会長） 阿部 博行（副部会長）
渡部 幸 菅原 義勝
山形県立鶴岡南高等学校生徒

● 制作協力及び資料提供

加茂地区自治振興会	黒川春日神社
公益財団法人黒川能保存会	公益財団法人致道博物館
酒田市教育委員会	酒田市立光丘文庫
菅 秀二	善寶寺
鶴岡市郷土資料館	鶴岡市立藤沢周平記念館
本間家旧本邸	松ヶ岡開墾場
最上川土地改良区	最上義光歴史館
山形県立鶴岡北高等学校	山形県立鶴岡南高等学校
米沢市上杉博物館	

上記のほか、多くの方々にご協力いただきました。心より感謝の意を表します。

庄内の歴史ハンドブック

発行 酒井家庄内入部400年記念事業実行委員会
編集・製作 酒井家庄内入部400年記念事業実行委員会歴史文化部会
事務局：鶴岡市教育委員会社会教育課
〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄100番地
TEL. 0235-57-4868 FAX. 0235-57-4886
発行日 令和5年1月31日

※無断転載・複製・複写はおやめください。